

浜の活力再生広域プラン  
令和3～7年度  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	利礼日本海地区広域水産業再生委員会
代表者名	高橋 宏明（香深漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	利尻地区地域水産業再生委員会（利尻漁業協同組合、利尻富士町、利尻町） 香深地区地域水産業再生委員会（香深漁業協同組合、礼文町） 船泊地区地域水産業再生委員会（船泊漁業協同組合、礼文町） 北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会 北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所 全国漁業信用基金協会北海道支所、北海道
-----------	--

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>北海道利尻礼文地域（利尻町、利尻富士町、礼文町）</p> <p>○利尻漁業協同組合（利尻町・利尻富士町）：正組合員数 511 名 うに漁業（510 名）、こんぶ漁業（510 名）、こんぶ養殖漁業（47 名） ほっけ刺網漁業（18 名）、なまこ桁曳網漁業（35 名）、なまこタモ獲り漁業（265 名）</p> <p>○香深漁業協同組合（礼文町）：正組合員数 131 名 うに漁業（133 名）、こんぶ漁業（133 名）、こんぶ養殖漁業（4 名） ほっけ刺網漁業（14 名）、なまこ桁曳網漁業（11 名）、なまこタモ獲り漁業（100 名）</p> <p>○船泊漁業協同組合（礼文町）：正組合員数 197 名 うに漁業（200 名）、こんぶ漁業（198 名）、こんぶ養殖漁業（12 名） ほっけ刺網漁業（46 名）、なまこ桁曳網漁業（18 名）、なまこタモ獲り漁業（105 名）</p> <p style="text-align: right;">※漁業協同組合員数：839 名 第1期策定時点の組合員数：906 名</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ◎地域の概要

利礼日本海地区広域水産業再生委員会は、北海道北西端の日本海に浮かぶ利尻島と礼文島の3町（利尻町、利尻富士町、礼文町）で構成されており、周囲は対馬暖流の影響で北海道内陸部に比べると比較的温暖で古くから磯根漁業が盛んな地域である。

当地域の漁業協同組合は、15年ほど前には6漁協あったが、平成20年1月に利尻島の4漁協が合併したことから、現在は利尻島に1漁協（利尻漁協）、礼文島に2漁協（香深漁協、船泊漁協）の3漁業協同組合となっている。

また、当地域の生産基盤となっている漁港は、第1種漁港15港、第2種漁港1港、第4種漁港2港、地方港湾3港があり、逐次静穏度、越波対策に対応しながら改修を含め整備されている。

主な漁業種類としては、うに漁業（エゾバフンウニ・キタムラサキウニ）、こんぶ漁業等の磯根漁業、ホッケなどの刺網漁業、なまこ桁曳網漁業等の漁船漁業が盛んな地域であり、令和元年度の地域全体の水揚数量は15,162トン、水揚金額は6,400百万円であった。このうちウニは120トン（0.7%）、1,899百万円（29.6%）、コンブ386トン（2.5%）、1,127百万円（17.6%）、ホッケ7,469トン（49.2%）、1,053百万円（16.4%）、ナマコ284トン（1.8%）、1,006百万円（15.7%）であり、主要4魚種で水揚数量の54.2%、水揚金額では79.3%と約8割を占めている。

近年は温暖化等による海況の変化による地先資源への影響が懸念されており、また、海獣類による漁獲物の食害・漁具被害や魚価の変動の激しさなど漁業経営が厳しさを増すなか、漁業者の減少が進んでいる。

#### ◎地域の現状と課題

##### 1. 浅海漁業について

うに漁業は、限られた海域でより多くの漁業者が着業できることから、当地域の正組合員のほぼ全員が着業し、水揚金額の約3割を占める主要漁業である。各漁協においては、漁獲サイズや操業時間を制限し資源管理に努めているものの、漁獲量は減少傾向にあり、特に高値で取引されているエゾバフンウニは10年前の平成22年は288tであったが、令和元年は120tと漁獲量は半分程度となっている。

エゾバフンウニは種苗放流により直接的な資源造成が可能な魚種であるが、現在、当地域において稼働しているウニ種苗生産施設は利尻町の1施設だけであり、生産能力は400万粒/年しかないことから、利尻地区の3箇所でのみ放流が行われており、放流が行われていない香深地区及び船泊地区では放流の実践技術に乏しく、放流に適した箇所も不明である。また、当地域が離島地域であることから長時間の輸送に伴う放流種苗の活力低下や輸送コストの問題等から他地域からの種苗購入を行っていない現状にある。

さらに、エゾバフンウニの種苗放流については、冬期間の風浪の影響等により放流後の生残率が低いことから、生残率を高めるため風浪の影響が少ない漁港の静穏域の活用も必要である。

## 2. 鮮度保持体制について

当地域は、離島という地理的条件下にあることから、本土と比較して消費地までの輸送等に時間を要している状況であり、漁獲物の鮮度保持対策に対して積極的に取り組み、離島というハンディキャップを克服する必要がある。

また、特に春から秋にかけて水揚げされるホッケを始め、気温の高い時期に水揚げが集中する傾向にあることから、冷凍・冷蔵施設は極めて重要な施設であり、品質の維持や価格の向上を図る上でも、施設機能の強化による鮮度保持対策が課題となっている。

## 3. 地域ブランドについて

当地域には季節毎に様々な水産物があり、中でも地域全体の水揚量の約 5 割を占めるホッケは『ちゃんちゃん焼き』が有名なため、その『ちゃんちゃん焼き』を求めて毎年、観光客が訪れているが、道東の『真ホッケ』に比べると知名度が低い状況であるため、各地区が独自にPR活動や販路拡大の取り組みを行ってきたところである。

また、令和 2 年度からは、船泊地区において船上にて活〆された高鮮度のホッケのブランド化に着手するなど、ホッケの付加価値向上を目指した具体的な取り組みを実施している。

広域浜プラン第 1 期の策定年にあたる平成 27 年度までは当地域を含む道央日本海からオホーツク海海域でホッケ資源が低水準となり、資源の維持・増大が求められていたが、各地区で漁獲努力量の自主的削減に取り組んだ効果もあり、徐々にホッケの資源量は回復しつつある。

しかしながら、漁獲量に比例することなく、魚価は変動しており、漁業者の生活をより安定したものとするためには、地区毎で販路拡大に取り組むのではなく、地域が連携し、より効果的な販売戦略に取り組むことが今後必要となってくる。

また、ホッケは、鮮度落ちが早く、干物や調味品（みりん漬）といった加工品が主になっており、どうしても商品種類が限られるため、他地域との差別化は困難であるが、販売先を広げるため、商品のバリエーションを増やす必要がある。

## 4. 中核的担い手の確保・育成に関する現状と課題

当地域においては、担い手確保の対策として、漁業就業支援フェアの参加や新たに漁業者となった際の奨励金、漁業資格取得研修費用等への支援制度を実施している。また、漁業士・青年部と宗谷地区水産技術普及指導所（以下「水産技術普及指導所」という。）による漁業に関する出前講座やコンブ干しや製品づくり等の実習を小学校等で実施し、漁業の魅力を広く発信している。

当地域の 3 漁協の組合員数は、現在 839 名となっているが、10 年前の 1,140 名と比較して約 7 割に減少している。これまで、担い手確保対策として、国の新規就業者総合支援事業や町の担い手支援条例等に基づく研修支援事業や報奨金支給事業等を活用して、漁家の子弟や I・U ターン新規就業者の受入を積極的に行っているが、組合員の総数は減少している。その要因と

して、そもそもの町内人口が減少傾向にあり、資金借入や毎年の償還など経営上の負担が大きい漁船の更新や漁業用機器等の導入は経費の増加が大きな負担となることから、後継者への良好な経営資源の引継ぎができないことが考えられる。

また、トド・アザラシなどの海獣による漁業被害の増加や漁業生産や魚価の低迷等により漁業経営環境が厳しさを増している状況にあることから、収益性の高い操業体制の確立が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、利尻町、利尻富士町、礼文町の3町でなりたっているが、人口減少が続いており、地域活性化の取組や定住、移住及び高齢化社会に向けた取組が必要である。

そこで、食育活動の一環として、漁協では小・中学生への給食に地場産の鮮魚を提供するとともに「ホッケの燻製」加工品の体験授業を開催するなど、水産業の啓蒙活動を行うとともに、漁協女性部による魚を増やすことを目的とした植樹事業等を実践している。

そのほか、当地域は風光明媚な景色、高山植物を代表とする貴重な花々、ウニ等の新鮮な海産物を代表とする観光資源に恵まれた日本海最北の離島であるため、沢山の観光客の方々が当地域を訪れ、観光業は水産業と肩を並べる重要な産業となっている。しかし、観光客の入込数は、ピーク時の平成14年84万人から減少し、令和元年度の観光客入込数は38万人に落ち込んでいる状況である。

地域の現況

	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	地域指定の状況			
			過疎	辺地	山村	離島
利尻町	1,984	76.51	○	○	○	○
利尻富士町	2,472	105.61	○	○	○	○
礼文町	2,478	81.64	○	○	○	○
計	6,934	263.76	○	○	○	○

	観光入込客数 (千人)	航路数	近隣までの距離 (航路距離含む)			
			札幌市	旭川市	留萌市	紋別市
利尻町	135.9	1航路 稚内～利尻 ～礼文	389 km	293 km	238 km	266 km
利尻富士町	135.9		389 km	293 km	238 km	266 km
礼文町	112.0		396 km	300 km	245 km	273 km
計	383.8					

資料 R1.4 住民基本台帳、R1.北海道観光入込客数調査報告等

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

##### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

##### ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

#### 1. 浅海漁業について

- ウニの種苗放流を行っていない香深及び船泊地区において、水産技術普及指導所と連携して、放流適地の選定や放流種苗数などを定めた中長期計画を策定するとともに、中長期計画を実現させるため、ウニ種苗生産施設の新設又は既存施設の拡充整備を行うことで利礼地区全体をカバーする種苗供給拠点を確保し、放流種苗の安定確保と生産能力の向上を

図ることで、現在、種苗放流が実施されている利尻地区における放流数のさらなる増大と実施されていない礼文地区への新たな供給といった種苗生産供給体制の再編を行い、当地区全体のウニ資源の造成を図る。

- ・ ウニは、冬期間の風浪の影響下において、放流後の生残率が低くなることが知られており、過年度に放流後の生残率に及ぼす漁港の静穏域の有効性を検討する実証試験を実施した結果、生残率向上の傾向が示唆されたが年変動が大きく、今後、地域全体に展開していくには、さらなるデータの収集が必要であることから今期も継続調査を行う。
- ・ 漁港の有効活用を図るため、港内の静穏水域におけるウニの中間育成及び畜養を行うための漁港整備を行う。

## 2. 鮮度保持対策について

- ・ 鮮度保持対策については、消費地まで輸送に時間を要するといった離島というハンディキャップがあり、当地域の課題となっている。

現状、当海域の水揚げは、気温の高い時期に集中する傾向があり、島内の冷凍処理能力を超え処理が困難な漁獲物については、民間フェリーで稚内に運搬、冷凍処理されるため、時間を要することから鮮度が低下してしまう。

この課題を解決するため、特にホッケなどの水揚げが短期間に集中しやすい礼文地域において、島内の漁業関係者が協同で利用できる冷凍・冷蔵施設を整備することによって、漁獲物の迅速な冷凍処理による品質管理が可能となる環境整備を行い、消費地のニーズである高鮮度に対応可能な流通体制に再編し、当地域における水産物の競争力を高める。

## 3. 地域ブランドについて

- ・ 令和2年にブランド化したばかりのホッケ（<sup>レイカ</sup>礼 鮓）の知名度向上を図るため、大型スーパー等で開催されるイベント等に参加してPRを行うとともに、商品種類が限られているホッケの加工品について、商品バリエーションを増やすことで他地区との差別化を図り、販路の拡大を図る。
- ・ 当海域の主要魚種であるホッケを対象として、産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制等の自主的な資源管理の取組を地域内の漁業者が協働で行い、水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した操業を実践することで、当地域のホッケ漁業を対象としたマリンエコラベルの取得を目指す。また、マリンエコラベルの取得により付加価値及び競争力が向上した商品について、新たな販路の開拓を図るとともに、マリンエコラベルのコンセプトを消費者に発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。

### (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

魅力ある漁業を目指し、トド、アザラシ等の海獣被害を低減して漁獲の回復を図り、3町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨学金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会を活用し、円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の参入を含めた受入体制を強化するとともに、新規就業者や漁業後継者が漁船や漁業用機器等の経営資源を取得しやすくするための支援を講じていく。また、浜中漁港内船揚場の滑り材及び滑り止めを整備し、漁船の上架作業が円滑かつ安全に行えるようにすることで就労環境の改善、コストの削減を図る。

担い手の育成については、水産技術普及指導所、地区漁業士会や漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や地元小学校等への漁業に関する出前授業や漁業体験を通じて、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、若手漁業者の資質・意識の向上を図る。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

前期と同様、漁業法や漁業調整規則を順守するとともに、ウニやホッケ等の漁期を縮減するなど、各漁業協同組合が共通した資源管理方法を定め実行することで、漁業資源の持続的な利用に努めるとともに、漁業共済、積立ぷらすへの加入により、効率的で安定的な漁業経営を確立する。

## (4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<b>1. 浅海漁業の取り組み</b> ① 地域内の漁業協同組合及び町（広域水産業再生委員会）は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、当地域全体におけるウニ資源の増大と種苗生産及び放流体制の再編を図り、漁獲量を増大させるための中長期計画の策定に向けた課題を検討する。
------	--

	<p>② 利尻漁業協同組合は、漁港等の静穏域において、水産技術普及指導所の協力を得ながら、種苗の生存率等の各種データの収集を行い、北海道は、ウニの中間育成及びカゴを用いた畜養を行うため、雄忠志内漁港において、増養殖・畜養機能をもたせるための既存防波堤を活用した用地や護岸施設の整備を行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町は、ホッケ等の単価向上を目指し、地域全体の鮮度保持体制を一層強化し、品質の向上による競争力の強化や収益力の向上にむけ、礼文地域において、島内の漁業関係者が協同で利用できる冷凍・冷蔵施設を整備することによって、漁獲物の迅速な冷凍処理による品質管理が可能となる環境整備を行い、消費地のニーズである高鮮度に対応可能な流通機能の再編を図るため、冷凍・冷蔵施設の整備に向けた課題を検討する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮓）を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、当地域の主要魚種であるホッケについて、他地域との差別化を図るため「利尻漁業エコラベル推進協議会」を設立し、マリンエコラベル取得に向けた検討を行う。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行っている漁業人材育成総合支援事業を活用し円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するた</p>
--	--

	<p>め、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）（１－②）          広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）（４－①）          経営体育成総合支援事業（国）（４－①）          漁業担い手支援事業（町）（４－①）          水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）          水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）          競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p>

2年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合及び町（広域水産業再生委員会）は、当地域全体におけるウニ資源の増大と種苗生産及び放流体制の再編を図り、漁獲量を増大させるため中長期計画を策定する。</p> <p>② 利尻漁業協同組合は、漁港等の静穏域において、水産技術普及指導所の協力を得ながら、種苗の生存率等の各種データの収集を行うとともに、整備された漁港施設において、ウニの中間育成及び畜養を行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、冷凍・冷蔵施設の整備計画を策定する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮎）を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、他地域との差別化を図るため、当地域の主要魚種であるホッケを対象としたマリンエコラベルを取得する。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行っている漁業人材育成総合支援事業を活用し円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対</p>
------	--

	<p>し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 北海道は、浜中漁港における漁船の上架作業が円滑かつ安全に行えるようにするため、同漁港の船揚場に滑り材等を設置する改良工事を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>水産基盤整備事業（国）（１－②）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）（４－①）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）（４－①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（４－①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）（４－⑤）</p>

3年目（令和5年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、策定された中長期計画の実現に向けて、ウニの種苗生産施設の新設又は拡充整備に向けた整備計画を作成する。</p> <p>② 利尻漁業協同組合は、漁港等の静穏域において、水産技術普及指導所の協力を得ながら、種苗の生存率等の各種データの収集を行うとともに、整備された漁港施設において、ウニの中間育成及び畜養を継続して行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、整備計画に基づき冷凍・冷蔵施設を整備する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p>
------	---

	<p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮭）を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への新たな販路開拓を図るとともに、マリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。さらに、自主的な資源管理技術の高度化を図るため、産卵時期における漁場環境データの収集を行う。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行っている漁業人材育成総合支援事業を活用し円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 北海道は、浜中漁港の船揚場に滑り材等を設置する改良工事を行う。</p> <p>(継続)</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（2-①）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）（4-①）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）（4-①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（4-①）</p>

	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②） 水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）（４－⑤）
--	---

4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、整備計画に基づきウニ種苗生産施設の整備を行う。</p> <p>② 利尻漁業協同組合は、水産技術普及指導所の協力を得ながら、確立した技術をウニ漁業者へ普及し、ウニ漁業者自らウニの中間育成及び畜養を行う。</p> <p><b>2. 鮮度保持体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、整備された冷凍・冷蔵施設を活用し、高鮮度の製品を出荷する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする「礼文町産地協議会」を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮓）を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。さらに、自主的な資源管理技術の高度化を図るため、産卵時期における漁場環境データの収集と過年度のデータも含めた解析を行うことで、資源管理技術の高度化を検討する。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行っている漁業人材育成総合支援事業を活用し円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行う</p>
------	--

	<p>とともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤の構築を推進する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 前年に浜中漁港船揚場の滑り材等が整備されたことにより船泊地区漁業者の漁船の上架作業が円滑化され、負担軽減、コスト削減が図られる。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）（１－①）</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）（４－①）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）（４－①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（４－①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（４－②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（４－②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（４－②）</p>

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>1. 浅海漁業の取り組み</b></p> <p>① 地域内の各漁業協同組合及び町は、整備されたウニ種苗生産施設を活用し、中長期計画に基づいた事業を展開することでウニ資源の増大を図り、漁獲量の増大を目指す。</p> <p>② ウニ漁業者は、ウニの中間育成及び畜養を継続して行う。</p> <p><b>2. 管理体制強化に向けた取り組み</b></p> <p>① 香深漁協及び船泊漁協は、整備された冷凍・冷蔵施設を活用し、高鮮度の製品を出荷する。</p> <p><b>3. 地域ブランドの取り組み</b></p> <p>① 香深漁協、船泊漁協及び礼文町を構成員とする礼文町産地協議会を中心に、協同で道内や都市圏で開催されるイベント等に参加し、ブランド化したホッケ（礼鮫）を中心としたPRを行うことで、全国規模での地名度向上につなげ、販路拡大を目指す。</p> <p>② 「利礼漁業エコラベル推進協議会」は、マリンエコラベル認証品を優</p>
------	--

	<p>先的に取り扱う小売り業者等への一層の販路拡大を図るとともに、引き続きマリンエコラベルのコンセプトを消費者へ発信し、購買意欲の向上を図ることで消費拡大を目指す。また、ホッケ産卵親魚の保護を目的とした操業期間の短縮や目合規制といった自主的な資源管理を行うことで、水産資源の持続的利用と生態系の保全に配慮した漁業を実践する。さらに、過年度の産卵時期における調査結果とそれに基づいた検討内容を踏まえ、自主的な資源管理技術の高度化を図る。</p> <p><b>4. 中核的担い手の確保・育成に係る取り組み</b></p> <p>① 地域内の漁業協同組合は、利尻富士町、利尻町及び礼文町が独自で行っている漁業資格取得研修費等の支援制度や新たに漁業者となった者への奨励金等の支援制度、北海道漁業就業支援協議会が行っている漁業人材育成総合支援事業を活用し円滑な世代交代や町外からの新規漁業者の確保に努める。</p> <p>② 地域内の漁業協同組合は、漁家経営の安定のため、中核的担い手に対し、国の漁船リース事業を活用することによる漁船の更新支援を行うとともに、漁業用機械等の導入を推進し、強固な生産基盤を構築する。</p> <p>③ 地域内の漁業協同組合青年部は、各種研修会等へ参加するとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等への漁業に関する出前講座や漁業体験を行うことで、将来担い手となりうる人材の育成を行うとともに、地域内の漁業協同組合は、これら活動を通じ、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上を図る。</p> <p>④ 地域内の漁業協同組合及び町は、海獣による漁業被害を防止するため、「鳥獣被害対策実施隊」による捕獲や追い払いを推進するとともに、効果の検証を重ね、より効果的な対策を打ち出すことで、若手漁業者が抱える将来への不安を払拭する。</p> <p>⑤ 3年目に浜中漁港船揚場の滑り材等が整備されたことにより船泊地区漁業者の漁船の上架作業が円滑化され、負担軽減、コスト削減が図られる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）（4-①）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）（4-①）</p> <p>漁業担い手支援事業（町）（4-①）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）（4-②）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）（4-②）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）（4-②）</p>

(5) 関係機関との連携

- ①プラン全体の取組効果を高めるため、構成員である漁協・町・北海道・系統団体は連携を密にし、関係事業を最大限活用できるよう情報収集や推進活動を行い、プランの取り組みを遂行する。
- ②担い手の確保・育成にあたっては、新規就業者確保のため、北海道や北海道漁業就業支援協議会と連携し、研修生の受け入れ等に取り組むとともに水産技術普及指導所、地区漁業士会や漁協青年部と連携し、各種研修会等への参加や食育教室の開催等を通じて若手漁業者の資質・意識の向上を図っていく。

(6) 他産業との連携

- ①地域内の商工会とも連携し、各地域のイベントにおいて「利礼のホッケ」を提供し、地方からの来客者に対して、利礼ブランドをPRし「ホッケ」の知名度向上を図る。  
また、従来の干物や調味品にとどまらず、液体冷凍機を使った付加価値の高い製品など、新商品の開発に取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ①主要漁獲物の漁獲量の増大と単価向上  
ウニ種苗生産施設の整備を行い、当地域内の放流用種苗の安定確保を図るとともに健苗性の向上、コスト削減を図ることで当地域のウニ資源の増大を図ることで漁獲量の増大を目指す。また、地域全体の鮮度保持体制を一層強化し、品質の向上による競争力の強化や収益力の向上にむけた流通機能の再編を図ることでホッケの単価向上を目指す。
- ②新規組合員数の増加  
組合員の減少に歯止めをかけ、持続的な漁業生産体制を構築するため、令和7年度までに当地域における新規組合員数増加を目指す。
- ③海獣による漁業被害額の低減  
トド・アザラシ等の海獣の被害防止対策を講じ、漁業被害を低減することで、資源を回復させることにより、漁獲量の向上や漁業者の生産意欲向上を図る。

(2) 成果目標

①主要漁獲物の漁獲量及び単価向上	ウニ 漁獲量	基準年	平成 27～令和元年度平均：143,442.6kg
		目標年	令和 7 年度：157,786.8kg
	ホッケ 単価	基準年	令和元年度：141 円/kg
		目標年	令和 7 年度：225 円/kg
②新規組合員数の増加		基準年	平成 27～令和元年度：68 名
		目標年	令和 3 年度～令和 7 年度：70 名
③漁業被害額の低減		基準年	平成 27～令和元年度平均：317,394 千円

	目標年	令和7年度：288,540千円
--	-----	-----------------

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①-1 ウニ

直近5カ年の平均水揚量を基準とし、ウニ種苗生産施設の整備や適地への種苗放流、漁港の静穏域における中間育成の取組による生産量増を見込んで5年後に基準年から10%の水揚量の増加を目指す。

ウニの水揚量

単位：kg

	H27	H28	H29	H30	R1	計	5ヶ年平均
利尻漁協	49,657.9	67,585.8	77,457.4	69,549.5	70,095.9	334,346.5	66,869.3
香深漁協	35,442.0	31,908.0	25,945.0	26,021.0	17,280.0	136,396.0	27,319.2
船泊漁協	68,727.1	56,918.8	45,078.1	42,650.8	32,895.6	2246,270.4	49,254.1
合計	153,827.0	156,412.6	148,480.5	138,221.3	120,271.5	717,212.9	143,442.6

②-2 ホッケ

平成30年度以降の魚価下落が著しいことから、直近の令和元年度水揚単価(141円/kg)を基準とし、利札ブランドによる競争力強化の取組により、5年後に過去5年間の平均単価(225円/kg)まで回復させることを目指す。

ホッケの単価

単位：円/kg

	H27	H28	H29	H30	R1	5ヶ年平均
利尻漁協	226	236	235	124	107	185
香深漁協	296	304	275	153	151	236
船泊漁協	306	314	280	178	155	246
平均※	276	287	266	153	141	225

※ 単純平均ではなく加重平均(3漁協合計水揚額/3漁協合計水揚量)

② 新規組合員数の増加

平成27年度から令和元年度までの新規組合員の加入者数68名を基準とし、本プランに基づく取り組みを实践することにより、これまでの加入数に若干の増加を見込み、5カ年の新規組合員の加入人数70名を目指す。

当地域における新規組合員(正組合員)の加入状況

単位：人

	H27	H28	H29	H30	R1	計	5カ年平均
合計	10	19	13	10	16	68	13

③ 漁業被害額の低減化

漁業被害を低減することで、資源を回復させることにより、漁獲量の向上や漁業者の生産意欲向上を図るため、5年後に基準値（過去5ヶ年平均）の10%の被害額低減化を目標とする。

当地域における海獣による漁業被害額

単位：千円

	H27	H28	H29	H30	R1	計	5ヶ年平均
利尻漁協	6,226	3,652	2,955	2,422	2,520	18,315	3,663
香深漁協	2,423	1,955	1,488	2,962	2,550	10,838	2,167
船泊漁協	317,809	306,608	318,867	307,260	307,274	1,557,818	311,564
合計	326,458	312,215	323,310	312,644	312,344	1,586,971	317,394

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ資源を増大させるための種苗生産施設の整備を行う</li> <li>・流通体制を強化し、品質の向上による競争力の強化や、収益力の向上を図るための鮮度保持施設の整備を行う。</li> </ul>
水産業競争力強化漁船導入緊急対策事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的漁業者における漁業生産基盤である漁船を更新するため、漁船リース事業を活用し、中古船又は新造船の導入支援を行い、収益性の高い漁業転換による漁業経営の向上及び競争力の強化を図る。</li> </ul>
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲ある漁業者が生産性の向上、省力化・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援を行い、生産性の向上と持続可能な収益性の高い操業体制の確立を図る。</li> </ul>
水産業競争力強化金融支援事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業用機器等の導入や漁船リースを行う中核的漁業者が借り入れる資金への利子補給等を行う。</li> </ul>
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な航行規制等による共同化を核とした効率的な操業体制の確立を支援する。</li> </ul>
経営体育成総合支援事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業研修所で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催 漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援する。</li> </ul>
水産基盤整備事業（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港の機能分担により空いた静穏水域を有効活用し、ウニの増養殖に取り組む。</li> </ul>
漁業担い手支援事業（町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業後継者対策として、新規就業者等へ奨励金の交付や研修への支援等を実施し、担い手の確保・育成を図る。</li> </ul>

水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・ 船揚場の改良を行うことで漁船の上架にかかる負担軽減、コスト削減を図り、収益性の向上に資する。
---------------------	--